

竹原市予算特別委員会

令和 7 年 3 月 6 日開議

審査項目

- 1 議案第 1 号 令和 7 年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第 4 号 令和 7 年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 3 議案第 8 号 令和 7 年度竹原市下水道事業会計予算

【建設部】

(令和7年3月6日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
平 井 明 道	出 席

委員外議員出席者

氏 名
高 重 洋 介

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
建 設 部 長	岡 崎 太 一
建 設 課 長	古 川 芳 民
都 市 整 備 課 長	広 近 隆 幸
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正

午前9時57分 開議

委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第5回予算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日は、建設部所管の審査となります。

これより建設部関係の審査を行います。建設部長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

建設部長。

建設部長（岡崎太一君） おはようございます。建設部でございます。

建設部のほうからは、令和7年度当初予算案に係る歳入歳出予算について御審議のほうお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 建設部長の発言が終わりましたので、これより審査に入りたいと思います。今日もこちらの進行表に基づいて進めていきますので、よろしくお願いいたします。

まずは、建設部の歳入から入りたいと思います。

宇野さん、あります。

委員（宇野武則君） いい、いい。

委員長（山元経穂君） いいです。では、すみません、進めさせてもらいます。

まず最初、地方譲与税、森林環境税、ページでいうと19ページです。これについて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、分担金及び負担金、使用料及び手数料、ページ数でいうと23ページから25ページの間にあります。

まずは、分担金及び負担金の単市農業用施設整備事業分担金から使用料及び手数料、25ページの証明手数料までの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次は国庫支出金に入りたいと思います。

ページ数は、飛んで33ページ、国庫支出金の農業水路長寿命化・防災減災事業補助金から同じ33ページ、特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助金までについて質疑のあ

る方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次は３９ページに入ります。

３９ページの県支出金の農業水路長寿命化・防災減災事業補助金から進行表の２ページ目の中段に差しかかるところまで、４３ページまでの急傾斜地維持管理業務委託金までで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に財産収入と繰入金、諸収入に入ります。

同じく４３ページの土地等貸付収入、建設課の一部から４７ページのその他収入の一部までで質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、次に市債に入ります。

ページ数は４９ページで、４９ページの農業施設整備事業債からページ数５１ページの過年発生災害復旧事業債、ページでいうと３ページの。５１ページのところまでで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、歳入の部を終えまして歳出の部に入りたいと思います。

ページ数１５７ページをお願いいたします。

１５７ページから１５９ページにかけまして、農林水産業費の農業費、１、農業用施設整備に要する経費から樋門維持管理に要する経費までの３つについて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に林業費に入ります。ページ数は、１６１ページから１６３ページの間となります。

まず、１６１ページの１、一般事務に要する経費から１６３ページの４、里山林対策に要する経費までの間で質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） １６３ページの人工林対策に要する経費、３番、こちらは森林環

境譲与税を使ってやられていると思うのですけれども、令和7年度はどのように活用されていくのかお伺いします。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（古川芳民君） 人工林対策に要する経費ということで御質問いただきました。人工林対策に要する経費といたしましては、先ほど委員さんがおっしゃられましたように、森林環境譲与税を用いた事業となります。こちらについて、令和6年、今年度につきましては森林整備計画の策定ということで、本川の河川整備などの治水対策との両輪で、森林の保水力、斜面の安定など、森林の本来ある公益的機能を高める森林整備を進めるため、里山林整備、本川流域の実施計画の策定に取り組んでいるところでございます。具体には、本川流域の民有林を対象に、森林の現況から本来の整備する姿を、目標を整理し、整備方針を基に植生の状態、松枯れ、ナラ枯れとか鹿被害、竹林繁茂の状況などを調査しまして整備順位やスケジュールを整理し、実施計画を策定する。ここまでの今年度の事業として取り組んでいるところでございます。

来年度につきましては、その実施計画に基づきまして整備優先順位から、森林整備を行う箇所の所有者の探索、調査、境界の確認、施業の同意など、こういう業務に取り組もうと思っております。本川流域の対策自体は350ヘクタールほど今計画を立てておりまして、そのうちの所有者探索としては30ヘクタール程度を予定しております。こちらが所有者探索、境界確認等の調査業務委託料として見積もっております。続いて、森林環境譲与税の積立金としては、歳入をそのまま積み立てるという形で予算計上しております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。

では、その下の里山林対策に要する経費の中の12番、森林・林業体験活動支援委託料についてお伺いします。これは事業内容を教えていただけますでしょうか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（古川芳民君） それでは、里山林対策に要する経費の中の森林・林業体験活動支援委託料ということで御質問をいただきました。こちらについては、小学校とか義務教育学校で森林活動を学んで、間伐材を使いまして林業体験とか、林業の機能とかを学習する取組として250万円ほど予算を計上しているというところでございます。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 小学校などを回られていかれるのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（古川芳民君） そうです。市内の全小学校を回って、委託先としては太田川森林組合になるのですが、県産材を活用した家具とかファニチャーを子供たちと一緒に作るというような体験を通して森林体験をしていただくというような取組をしております。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） ほかの市町でしたら、木材の利用を促進するということで、公共施設にそういった木材のベンチを置いてみたりとか、あとは市内の子育て支援センターに木のおもちゃなどを設置して、そうやって小っちゃい頃から木材と触れ合える環境づくりを推進されているようではございますけれども、竹原市としてもそのような活動を今後されていかれるのか伺います。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（古川芳民君） おっしゃるとおり、最近はないのですが、これまでにポスターのパネルとか書棚みたいなものを導入した経緯があります。他市でも、おっしゃられたように、そういう家具を入れる、打合せテーブルや椅子を公共施設に入れるという取組もあろうかと思っておりますので、その辺は市内の需要とか関係者との調整を重ねて、そういう事業があればその辺でも活用していきたいというふうに思っております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 里山林のほうの中の対策に入るかどうかの確認も含めてお尋ねしたいのですが、家と竹林といいますか、それで以前要望したこともあったのですが、そういった竹林はすごく成長が早いので毎年経常的に要るのかなと思うのですが、特に前に要望したのは家と竹林の関係で、葉っぱが落ちて屋根のといに詰まるとかいろいろな分で、切ってもらったりとかいろいろしているのですが、そういった分はもう経常的なというのですか、定期的に要るのではないかなと思うのですが、これはどこに入っているのかどうかを含めてお尋ねしたい。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（古川芳民君） 以前の委員さんの御指摘は市の所有する土地ということで御相談が昔あったのかなと思うのですが、今一応こちらで計上しているところは民有林という

ところでの対象になります。市が持つ竹林とかについては、第一義的には所管課に管理していただいて、その上でいろんな対策ができないかということで、課をまたいだ相談とかを受ける中でいろんな事業メニューを活用して対策をするということはあるかと思いますが、第一義的には民有林を対象にした事業としてお考えいただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして水産業費、165ページ、1、漁港維持管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次は商工費、167ページの4、工業団地に要する経費のうち12番、草刈委託料、18番、竹原工業流通団地送水設備工事負担金を除く部分で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次は土木管理費に入ります。ページは175ページに移ります。

175ページから177ページまで。土木管理費、2、用地業務に要する経費、3、一般事務に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次は179ページに移ります。

179ページから181ページまでとなります。179ページの1、道路維持補修に要する経費から181ページの2、橋梁維持改修に要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 179ページ、道路維持補修に要する経費9,109万3,000円についてお聞きします。場所と中身についてなのですが、市道の大きな補修や拡張が今回は入っておられますでしょうか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（古川芳民君） 市道の拡張とか、大きな改修の工事の中身ということで、大きな工事費といたしましては1の14、維持補修工事2,400万円。

道路維持でまずはよろしいですか。

委員（平井明道君） はい。

建設課長（古川芳民君） すみません。道路維持で2, 400万円になります。こちらについては、道路の舗装の維持修繕、修繕工事に伴うものでして、財源的には公共施設適正管理事業債ということで、起債事業になります。

内容的にはほとんど舗装の補修ということで、市内9路線程度で予定しておりまして、主なもので申し上げますと、内浜小吹線ということでバンブー・ジョイ・ハイランドの前の道。そして、あと中谷池ノ浦線といいまして、これは福田町の東川に上がるスロープの道に肩が落ちかかっているところがありますので、そちらの舗装補修。そして、中堀1号線とか、中央地区の藤三の横辺りになりますけども、こちらの路線。そして、大石3号線ということで黒浜のほうの路線。港町ですね、黒浜のほう。丸子山横島線ということで西町の踏切辺りの舗装補修ということで、このほか4路線ぐらい市内の舗装補修ということで予定をしております。

以上です。

委員長（山元経穂君） ちょっと待ってもらっていいですか。

これって予算書か何か別のところに、この9路線とか4路線とかって地図か何かが入っていますか。

建設課長。

建設課長（古川芳民君） すみません、これの位置図までは載っていないです。

委員長（山元経穂君） もしよろしければ、総括質疑までに一覧というか、分かりやすい表があったほうが。今答弁されて9路線を一気に書くことも難しいですし、地図も分かりにくいと思いますので、もしよろしければ最後の全体審査までに資料を提出いただければとは思いますが。

建設課長。

建設課長（古川芳民君） また資料のほうは調整させていただきます。

委員長（山元経穂君） よろしくをお願いします。

建設課長（古川芳民君） よろしくをお願いします。

委員長（山元経穂君） 平井委員。

委員（平井明道君） ありがとうございます。いつも建設課の方には修繕や補修にすぐに対応していただいているのでほんとに大変感謝しているところなのですが、先日一般質問

でも、市内の市道がぼろぼろといった、道路の補修維持に要する経費が今後財政難でますます削減されていくのではないのかという危惧を質問させていただいたのですが、現在市内のありとあらゆる箇所、道路が昭和のままで傷んでいてぼろぼろな箇所が、拡張が必要なところが吉名や北部、大乘、忠海などの地域でたくさんあると私は思っているのですが、先日も地元の方から、家を解体するにも道路がないので、近所の土地をお借りして、その上にシートを張って解体の作業をしましたという話も聞きました。その方は今地元を離れていて、地元の御近所が道が狭くて不便しているのがどうしても見るに耐え難いと。自分の土地ももちろん寄附するので、周りの近所の方も自分から頭を下げて取りまとめていきたいというので、プラス自分のお金も出したいからどうか拡張していただけないかという相談もこの間受けました。ふるさとを憂い、地元を愛している方だと思うのですが、市内の箇所にはこういった拡張や大幅な修繕をしないといけな箇所がたくさんあると私は思います。

今回、南海トラフもいつ起こるか分からない中で、逃げる道さえも閉ざされていくことが予想されていますので、そろそろ市道の修繕や拡張にしっかり予算をつけていただきたい。大幅に市民の利便性を上げる時期に来ているのではないかと思います、いかがお考えかお聞かせください。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） すみません、今後の道路の方向性についてということをお説明します。舗装補修等、道路拡張につきましては、委員おっしゃるとおり、いろいろまだまだ修繕する箇所がたくさんあります。その中で、我々の中では、建設部局としては、限られた予算の中でいかにうまく皆様の要望にお応えできるかというところをしっかりと努めていこうというふうに今考えておまして、そのあたりをしっかりと公表という形で、今後皆様にそういった可視化、こういったところの取組を進めている、今回、先ほど委員長からも御指摘があったような、どこの対策を進めていくというところをしっかりと皆様にもお示ししながら、事業予算をしっかりと効果的に使っていくような仕組みというところに注力させていただきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長（山元経穂君） 平井委員。

委員（平井明道君） こういった市道で修繕や拡張をしなきゃいけない場所はたくさんあると思いますので、どうかこういった本当の市民サービスの向上に予算をつけていただく

よう、市長に強く言っといってください。よろしくお願いします。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） 建設部といたしましても、必要な箇所についてはしっかり要求させていただいて、皆さんの安全・安心の確保のほうに努めさせていただきます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございますか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） ついでに。一体どのくらい量があるのかというのを把握している、古川さん。いわゆる生活道、市街地の中の生活道とかいろいろそういうのを把握して年次的にどのように対応していくかということが可視化、みんなに理解をいただけるという。予算には限りがあるでしょう。道路ばかりやるわけではないし、だからバランスを取らないといけないし。だから、そういうところからスタートというのが僕は大事だろう思う。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（古川芳民君） おっしゃるとおり、特に舗装について、災害が30年……。

30年災で、かなり災害復旧は進んだのですが、工事車両がかなり通って今の舗装がかなり傷んでいるという私も認識しております。市内は300キロぐらいの市道がありまして、幅員がちゃんと改良されているところは半分ぐらいで、あとはほとんど狭いところが多いという認識でもありますが、辺境はどうしても人が減ってきたりして交通も減ってきているところの中では、どうしても投資効果を少しでも上げていくという意味でも交通量の多いところからというふうにはなりがちではあります。

そうはいっても、先ほどおっしゃられたように、災害避難路的な機能もありますので、その辺の施策的には先ほど部長もおっしゃいました施策の可視化ということで、取組の中身を皆様にお伝えしていくということも重要だと思いますので、取組内容を皆さんに分かっていただける、そして施策として、さっきの特定財源も含めていろんな予算を確保していくということも含めてしっかり取り組んでいきたいなと思っております。

委員長（山元経穂君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） よくよく分かっているのだろうけどね。若い頃は分からないのよ。ちょっと穴があっても、つまずいても大したことないのよ。御年配になると、車が来るだろう。隅を歩こうとしたら完全に斜めになっている。だから、そういうことは場当たり的ではなくて一つの流れをつくる中で対処していくということが、ずっと上に重ねて舗装し

ているでしょう。抜本的にやったら金がかかるでしょ。だから、どうするかということの中のジレンマはあろう思うのですが、そこを僕もずっと思っているけど、あまり言わないようには思っている。みんな一所懸命やっているのに、なかなかね。お金の問題が一番、建設のほうはついて回るわけで、できるだけそういうことの気持ちの負担というのか、思うけど、その点よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 答弁いただきますか。

委員（吉田 基君） よく分かっているから、いいだろう。

委員長（山元経穂君） 分かりました。

その他ございますか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 私は、今の179ページの緊急自然災害防止対策に要する経費についての維持補修工事費1億5,400万円ですが、これはもう予算が確立しておりますので、いってもこの緊急事業は令和7年度までの事業でございます。その中で、緊急事業はたくさんあるのですが、これも道路編でございまして、市道等を守っていくための工事だと思いますが、当然民家等も守っていくような大変重要な緊急事業だと私は思っておりますので以前から何回も言わせていただくわけですが、令和7年度で全て今残っているものが済むのかどうかについてお聞きします。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（古川芳民君） 緊急自然災害対策事業ということで取り組んでおりますけど、こちらは国の防災・減災対策事業に連携いたしまして、地方単独でやる防災インフラの整備を実施できるということで、河川、道路や林道とか農業施設にも幅広く防災インフラの整備に使えるということで、現行制度は令和7年度までとおっしゃるとおりとなっております。

課題を上げれば切りがないので、これで全て終わるというわけではないのですが、緊急度の高いところからやらせていただいているところです。今回も箇所的にはいろいろ計上はしておりますけども、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 言われていることは一生懸命やっただけなのでよく分かりますが、そこに住んでいる地域の皆さん方にとってはまた今年も出水期を迎えるようなことになってくると災害が怖いということがあるので、今後これは緊急事業でやってい

くという予算もついておりますので、スピード感を持ってやっていただくということについてどのようにお考えか、最後にお聞きします。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（古川芳民君） おっしゃるとおり、今年つけた予算についてはその都度成果を出していけるように、そして皆さんに享受いただけるようにしっかり取り組んでまいりたいと思います。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

それでは、ないようですので、次に河川費に入りたいと思います。

ページでいうと183ページの1、河川維持補修に要する経費から同じ183ページ、4、特定都市……。

委員（堀越賢二君） 橋梁維持とかは。

委員長（山元経穂君） 橋梁は今さっきで……。

では、戻します。

どうぞ、堀越委員。

委員（堀越賢二君） すみません、道路整備のほうだけだと思っておりました。申し訳ございません。

181ページの橋梁維持改修に要する経費、補修に要する経費のところですが、こちらのほうで、特に橋梁ということであれば、これは今年度だけではないのですけれども、ドローンを使ったような補修箇所の確認ですとかそういったようなものをずっとされていると思うのですけれども、現在のドローンを活用したものの状況というのを教えていただけたらと思います。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（古川芳民君） ドローンを用いたということで、橋梁点検なんかで、足場がかなり高いとか、川の上で足場が組めないとかそういうところで、先進技術としてドローンを活用して橋梁の劣化状況を確認するということは取り込んでおまして、来年の予算には点検としての費用は組んではないのですけれども、過去には年1橋から2橋、足場を組むよりもドローンのほうが点検効率が上がるという部分についてはそういうのを導入、積極的にしていっているという状況です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ドローン自体の性能ですとか、何か月前の性能がもうかなり古いものとかという状況にもあったりするし、今度は逆に補修のほうにも活用できるドローンもあると思うので、なかなか作業というか、現場においては難しい作業もそういったような遠隔で操作できるものであったりというものを活用しながら、これは民間事業者さんの機材の導入とか、ドローンの操縦士とか様々なこともあるのですが、これは率先してそういうものに対して市がしっかり支援していくというものがあれば、そういう困難な作業とか、本来であれば高額な費用が補修にかかっていたものも短期に安価にできることも今後出てくるのがたくさんあると思うので、その点についての認識のほうをお伺いいたします。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（古川芳民君） 今、本市のドローンの活用状況としてはまだ点検までということで、クラックの確認だったり、鉄筋の腐食状況だったりというのをドローンでカメラ撮影をしてそれを画像解析するということまでの導入ではありますが、国土交通省も含め、先進技術というのはどんどんどんどんおっしゃるように進んできておりまして、補修もそういう遠隔操作的なところが今後出てくるだろうと思いますし、そういうのを発注者としてどんどん導入するということは、民間企業にとっても機体の導入であったりとか、民間業者の育成ではないですが、発展していただくという意味でも発注者としては率先してそういう技術を使っていくということが必要だと思っております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

181ページまででその他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、183ページ、河川費に入ります。

同じく183ページの1番の河川維持補修に要する経費から4番、特定都市河川浸水被害対策に要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に港湾費に入りたいと思います。

ページは185ページの1、港湾管理事務に要する経費、2、竹原港駐車場管理に要する経費、1、県営港湾整備事業に要する経費のうちで質疑のある方はお願いいたします。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 2番の竹原港駐車場ですけども、6年の今現在までの実績は表現できますか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（古川芳民君） 竹原港駐車場の今までのということですけども、今駐車場の容量といたしましては竹原港のほうが、港のままになるところですけども、43台、北崎のほうは70台ということで、これが月ぎめの容量になります。今、一時利用として70台程度の一時利用ということで、合計180台ぐらいの容量がございます。

令和2年11月から有料化に取り組んでおりまして、令和2年は途中なのですが、令和3年から歳入として大体1,300万円から1,500万円ぐらい年間の収益が出ているというような状態になっております。利用率的には竹原港のほうが大体90%程度、北崎のほうは70%程度というような利用率、概算ではありますが、それぐらいになっております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 確認だが、これは内港も一緒か。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（古川芳民君） こちらは北崎のほうだけになります。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（宇野武則君） いい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

大川委員、どうぞ。

委員（大川弘雄君） その下もよね。

委員長（山元経穂君） はい。

委員（大川弘雄君） その下で県営港湾というところなのですけども、県営港湾負担金が1,175万円ついていますが、これは忠海港のことだと思うのですが、これのどうも進みが悪いように思うのですが、これの原因とかというのは分かっていますか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（古川芳民君） 県営港湾整備事業負担金1,175万円ですが、こちらは忠海港と一応竹原港も少し入っております。忠海港は港湾整備のほうと、竹原港も一部屋根を

つけたり照明改良だったりというのが、照明は明かりです。照明の改良がございます。

忠海港のほうにつきましては昨日確認したのですが、今臨港との付け替えと、付け替えに伴ってターミナルの移設、トイレとかあの辺の移設が絡んでまいりましてその施工計画とか、どのような形で実施するのかということの中で検討しているということでお伺いしております。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 相手方もいることで難しいところはあるのですが、観光客の方がたくさんおられるようで、おもてなしですので。

あそこは、もう20年も前ですか、計画したときから。もっと前か。25年ぐらい前らしいですけど、危険ということで、切符を買って、船に乗るのに走って出てきて交通事故とかというのがあったらしい。そういうものを含めての道路整備というふうに聞いておりますので、危険回避というのはどうしてもやっていかないと、ということだと思いますので、工事の方ともよくよく話をしながらぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 答弁は。

委員（大川弘雄君） いいです。

委員長（山元経穂君） 分かりました。

続きまして、進行表の5ページに入ります。

187ページから193ページ、少し長いですが、187ページの2番、都市計画審議会に要する経費から193ページの下水路維持管理に要する経費まで、都市計画費の、お願いいたします。ここで質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） まず一つは……。

委員長（山元経穂君） ページ数をお願いします。

委員（松本 進君） 住環境整備に関わってですけども、空き家対策の内容をお聞きしたいと思いますが、市の資料に、概要の23ページに空き家対策、緊急対策等々の説明があって、一つはこの積算内容といいますか、何件、どこをやるのかということを含めて説明していただければと。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） この23ページ全部という……。

委員（松本 進君） いや、空き家対策、緊急安全、所有者等、この３か所でいいです。

委員長（山元経穂君） すみません、松本委員、何番。空き家対策の番号でいったら。

委員（松本 進君） いや、予算書の……。

委員長（山元経穂君） 概要の２３ページですね。

委員（松本 進君） 概要の２３ページのところの空き家、緊急、所有者の上から３つ目の内容を。

都市整備課長（広近隆幸君） ごめんなさい、空き家所有者調査でしょうか。

委員（松本 進君） いや、それは２５万円でしたよね。

都市整備課長（広近隆幸君） 緊急安全措置になりますか。

委員（松本 進君） だから、空き家対策の補助金が８５０万円、緊急安全措置が５０万円、所有者調査が２５万円の積算内容といいますか、この内容をお伺いします。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） まず、予算書でいいますと１８９ページの１２番の所有者調査業務委託料ということですが、こちらのほうは空き家のほうが長年、所有権の整理をされないまま法定相続人が増えていて、うちのほうも空き家の対策を講じていただくのに所有者のほうに通知等させていただくのですが、こういったものがかなり長期間放置をされますと相当の数、今でも１００名を超えるようなものもございまして、こういったものにつきましては職員では手に負えない部分もありますので、司法書士に外部委託ということで例年２５万円を組まさせていただいております。

それから次に、緊急安全措置ですが、こちらのほうはこの４月から空き家の適正な管理に関する条例ということで、その中で緊急安全措置を講じることができるというふうなことを定めておりまして、空家法、法律でいきますと代執行ということがあるのですが、代執行というのはなかなかハードルが高くていろんな手続が必要ということで、例えば台風とかそういった大雨とかで急激に空き家の状態が悪化した場合に、住民等に危険な状態が切迫している、そういったときには市のほうで、そういった所有者に措置を講じる時間がないということで、そうした限りで緊急安全措置を、必要最小限ということにはなりますけど、講じることができるというふうな規定にしておりまして、本年度も実際に１件実施しておりますが、それを２５万円が２件ということで５０万円を計上させていただいております。

それから、１８番の空き家対策補助金ですが、こちらのほうは令和２年度から支援事業

として行っておりまして、移住者、定住者が空き家を取得されたときに、要は居住のために必要な改修工事をする方に対しまして改修費として補助をいたしております。こちらのほうが300万円を計上しております。

それから、活用の観点から、空き家バンクに登録していただくことなどを条件として、その場合に空き家に家財等が残っておりますと活用の上で支障になりますので、その家財処分費ということでこちらのほうを50万円計上しております。

それから最後に、空き家の除却費の補助ということで、こちらのほうは令和7年度から制度を拡充するということで補助率でありますとか上限額を見直した上で、合計9件で470万円ということで当初予算に計上させていただいております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 23ページの概要のところに、市として確認したいのは、市全体を歩いたらいろんなところが老朽化した危ない空き家なんかがあるなというのが目につくのですけれども、23ページのところに空き家対策補助金の拡充分というのがありますが、ここで特定空家とか不良空き家とかそういったもの、市の把握といいますか、その全体の把握というのはされているのかどうか。そして、計画的にこういう対策を取るということが必要ではないかと思うのですが、そこらが分かれば教えてほしい。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 非常に建物の状態が保安上危険であって、かつ周辺への影響が大きいと見込まれるものについては特定空家ということで、こちらの一定の基準でありますとか、空き家対策協議会に諮った上で決定するという事になっておりまして、これまで累計で8件の認定をしております。このうち、市のほうでの取組、空き家の、先ほど申しました除却の補助と活用もしまして4件が解体に至っております。それから、残りの4件のうちの1件につきましても話が進んでおりまして、もう少し時間はかかるのですが、所有者のほうに1件は解体をしていただくような見込みということで、残りの3件につきましてもは現在取り組んでいるというところでもあります。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、特定空家は大体、特に危ないなというような認識で対応されているというのは分かるのですが、周りを見ていたらいろんな空き家で老朽化してというのがあるって、特定空家は危険の度合いの分によってはすぐ対応が要るのでしょうか、こ

の下の不良空き家といいますか、そういった全体を把握して、不良空き家なら不良空き家の把握をして対策が要るのかなとも思うのですが、そこらは把握されているのかどうかを含めてお尋ねしてみたい。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） こちらのほうは平成２７年度に市内の全件調査ということで行っておりまして、一応ランク１から６というふうなことで仕分をしております。そちらのほうで把握しております件数がありますが……。

ごめんなさい、現在解体したものは全てシステムとかで整理しておりまして、現在のところ残りがランク５、６と合わせまして約４０件程度と把握しております。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に入りたいと思います。

ページ数１９５ページ、土木費で、１、景観道路・修景広場維持管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に住宅費に入ります。

ページ数が１９９ページから２０１ページで、２、住宅審議会に要する経費から２０１ページの４の一般事務に要する経費の中で質疑のある方はお願いいたします。

１９９ページから２０１ページです。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 市営住宅の古い住宅があるのですね。あれは今、田ノ浦は県が撤去してほとんどないのだが、市の管理の住宅で撤去を要請している住宅はどれぐらいあるのか。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 令和２年の住宅長寿命化計画で、今後人口減少が著しいということで、必要戸数を当時の７０２から、将来的に１０年後、令和１２年には３２０戸を管理していくというふうなことに定めておりまして……。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

続けてください。

都市整備課長（広近隆幸君） 今、用途廃止を図っていくところの入居者については、今後活用していく住宅のほうへ移転をお願いしていくというふうなことにしておりまして、現在残り104戸について、自主的な退去も含めまして104戸移転していただくというふうな方針となっております。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 柏住宅は言い出して大分なるのだが、もうちょっとスピード感を持ってやらないと。あそこは私はあの5階建てが建った時から、非常に関係しているから、必要なくなったものは更地にしてほかのものへ使うとか、あるいは住宅、こっちに移住なんかした場合にかなり好条件で提供するとかいろいろな方法があろうと思う。あなた方は長いよ。さっささっさできる、やろうと思えば。そして、大体副市長とかが中心になって行くのよ、もめたところは。あなた方では、トップ級が行かないと最終的には話がつかない。だから、2、3軒残して大きな土地を占領しているようなものだろう、あそこは野菜を作ったりしているが。もうちょっと正念を入れてやらないと。

そして、今度、今の関連があって私も、吉名竹原線の道路もぼつぼつ取りかかったのだから、そういうものの代替地とかいろんな方法があるのよ、これから。もうちょっと正念を入れてやらないと、いつまでたっても前へ行かないだろう。あれは20年以上になる、あそこは。だから、あれだけの大きな土地は、海の近くがいいという人もおるし、いろんな方法が更地にしておけば考えられる。今だったらどうにも手がつけられないだろう。

どういう理由であそこを放置しているのかよく分からないが、もうちょっと正念を入れてやらないと駄目よ。行政は毎年毎年単年度予算だから、長くてもあのようなものは1年か2年で片をつけないと。撤去させる法律もあるのだから。他を見てみなさい。給食費でも弁護士を雇ってやっているだろうが。きちんとしなさい。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） 住宅の長寿命化計画に関する内容でございますが、今おっしゃっていただいた柏住宅につきましては今、担当のほうと調整を行っておりまして、決して今全く進んでいないという状況ではございません。ある程度、移転先も含めていろいろ調整させていただいている最中でございます。やはり御本人の御事情等もございますので、我々としてはもう少しお待ちいただければスピード感を持って対応できると思っておりますので、もう少しお時間いただければと思います。よろしくお願いします。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 私がどうして言っているかというと、5階を建てる時、あその柏住宅の人が、入り手がいないといって賛否両論になった。私は推進派で、そしてあそこに建ったら抽せんぐらいのオーバーになった。そういう経緯があって、あそこへ残ったのがそのまま残っているのよ、何年か。だが、あそこにおける人間が、あそこは早く移動させればいいのと言う吉名の人もおる。だから、そういう立派なものが建ったのだからそこを活用してもらって、長寿命化もいいが、中途半端なことをやってはいけない。撤去させるところは撤去して、更地にして、要望があればいろいろな方法で活用できるというような、更地にしておかないとできないのよ。

だから、丸子山も皆そう。やっぱりある程度はスピード感を持ってやらないと、時代が変わってくるわけだから。今長寿命化でやってもそういう住宅が必要なくなるのは、入る人間が必要か必要ではないか決めるわけだから、市が長寿命化をやっても入居する人が即興したら終わりなのよ。だから、要望がある間にさっささっさやらないとつまらない。私がいつも言っているように、需要と供給が、区画整備でもそうだが、必要な折に提供しないといけない。必要なくなったら要らないのだから、誰でも。そういうことです。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） 委員おっしゃるように、まずはスピード感を持って取り組んでまいりたいと思います。先ほど申し上げましたとおり、必要な箇所というところは需要があるところであるだとか、住民に危険を及ぼすようなところ、そういったところをしっかりと重点的に取り組んでまいりたいと思います。引き続きよろしくお願いします。

委員（宇野武則君） お願いします。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして203ページの用悪水路費、1、樋門維持管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に参ります。

205ページ、急傾斜地崩壊対策費、1、県営急傾斜地崩壊対策事業に要する経費、2、急傾斜地維持補修に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 急傾斜地維持補修 1, 0 4 0 万円ですか、下の委託料がありますが、8 3 4 万円、これは、竹原市はいろいろ急傾斜地がありますけども、この分では何か所ぐらいのところを対応されているのかなということと。

そして、私のところなんかは、要するに水抜きのところがありますよね。水抜きのところなんかは木が生えたりというのがあって、あそこが広がって割れないかなとか、いろんな維持ができるのかなというのでは、そこの対応はきちっとできるというような考えでよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（古川芳民君） 急傾斜地維持補修委託料 8 3 4 万円についてですが、こちらは県営の急傾斜地事業の委託事務移譲分になります。対象としては、市内 8 5 か所ぐらい県の急傾斜施設がございまして、そちらの維持管理になります。

先ほどおっしゃった水抜きパイプから木が出てきたりということで、水抜きパイプに限らず縦の目地からも木が生えてきたりして、木が大きくなることによってコンクリートを損壊させたりということが危惧されているのですけども、かなり大きなものは伐採するのですが、どうしても伐採してもまた生えてくるというような状況があります。切り口に、除草剤ではないですが、枯れるような薬を入れたりして広がらないような取組はしておりますけども、どうしてもこの部分でそのような補修が必要になった場合は、その補修経費も一部この中にも入っておりますので、その中で対応していくというような形になります。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 例えば、私の家から見える港町のところなんかは、水抜きのところの木が生えたままになっていますよ。あとは、その上のほうは水路が、水を排出するようなところも落ち葉が積もったりとか。

確かにいろいろ御苦労があるというのは承知しておりますけれども、以前忠海のところなんかは、水抜きとかいろいろな原因があったのでしょけれど、崩れましたから。下に家がありましたからね。ですから、そういう面では、大きな特別な事情があったら、洪水とか豪雨とかというそういった要因もあるのでしょうかけれども、そういったふだんの維持管理が、せめて落ち葉とか、さっき言った水抜きのところの木の分とかというのはぜひ点検してもらって、対応していただきたいなということを強く求めておきたいということで、

何かあれば。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（古川芳民君） 施設の維持管理によって、パトロールというのは、急傾斜地に限らず道路も含めて、パトロールは非常に大事なことで思っております。急傾斜は、年に1回ぐらいは県と合同で回ったりもしておりますし、ふだん市のほうでも現場に行く折にはパトロール、そして市民の方からの通報なんかをいただく中で被害の状況を見ながら対応させていただいております。

御指摘のところの部分については、また現地を確認させていただく中でまた対応させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして207ページ、2番、交通安全対策事業費、交通安全施設整備に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きましてページが飛びます。

249ページの1番、公共土木施設災害復旧に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、ここで建設部の一般会計については終了いたしまして、11時5分まで暫時休憩いたします。

休憩後、特別会計に入ります。

午前10時55分 休憩

午前11時04分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。

進行表の6ページ、港湾事業特別会計、6ページ、7ページで、歳入歳出一括で行います。港湾事業特別会計で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、港湾事業特別会計はこれで終了いたします。

建設部の特別会計を終了いたしまして、次に下水道事業、令和7年度竹原市下水道事業

会計に入ります。

すみません、少しお待ちください。

下水道事業会計であります。予算書の3ページから5ページまでが議決事項となります。条項目でいえば第1条から第10条となり、そのうち第3条及び第4条については26ページから予算基礎資料として示しております。

まずは、予算基礎資料によって質疑を行ってまいります。

初めに、3条予算内容についてであります。26ページから29ページまでになります。下水道事業収益について質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に収益的収支の支出です。下水道事業費用について質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、4条予算内容についてであります。

30ページから32ページまでになります。資本的収支の収入です。資本的収入について質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、資本的収支の支出です。資本的支出について質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、3ページに戻っていただいて、3条、4条以外でその他質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、以上で建設部の個別審査を終了いたします。

次回は、3月11日火曜日10時から全体審査を行います。

審査方法について再度確認をいたします。

1、一般、特別、企業会計を一括。11日と言いましたが、11日、12日2日間の枠の中で行います。2番目、事前通告方式。通告提出日は、明日3月7日金曜日の16時まで、午後4時まででお願いいたします。3、若い期の委員ごとに進めてまいります。4、通告の質疑項目ごとに3回で、時間は1時間となります。これは答弁も含みます。

ここで注意事項なのですが、1題、2題、3題とあります。1題の中で（1）（2）

(3)があっても、これは1題の中での3回の、これも含めて3回のやり取りでお願いいたします。

また、去年私も気づかなくて、事務局長に教えていただいて、そうかと思ったのですが、一般質問と勘違いされないようにお願いします。その部分というのは、1題、2題とありまして、1題目で3回、2題目で3回目を使って、そして最後に1題目と2題目について、例えば市長、副市長、どうですかといったらこれは4回目になってしまいますので、最後にまとめて聞きたければ1題目の1回目、2回目で3回目を残して、2題目の1回目、2回目を残して最後に3回目で1題目と2題目の3回目を問うような形にさせていただきたいと思いますので、この辺のところの方法については皆さん御注意のほどよろしくお願いいたします。

何かございますか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） 例えば、先ほどの総括のことですけど、1回、2回、3回、もし仮に思ったような、いわゆる擦れ違いの答弁、こういう場合は委員長裁量権でまたさらに再質問ということはあるのですか。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

どこまで私の能力でできるか分かりませんが、一応かみ合わないところはもう一回答弁させるようにします。質疑者にも質疑の意向を確認することもあり得ると思います。基本的には、どんな答弁であろうが一応返ってきて、自分の思っている答弁が返ってこないとかそういうことは話は別として……。

会話が成り立たないなというところは私のほうで総理していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、以上で第5回予算特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時10分 散会